

令和7年度 第3回羽島市教育振興基本計画策定委員会 会議要旨

日 時	令和8年1月29日(木) 13時30分～14時45分
場 所	羽島市役所本庁舎 4階 406会議室
出席者	<p>【委員】 古賀委員長、廣瀬副委員長、今井田委員、高砂委員、水谷委員、杉山委員、杉田委員、須賀委員、田中委員</p> <p>【事務局】 森教育長、不破事務局長、小川次長兼教育政策課長、稲葉次長兼同課施設担当課長、児山次長兼学校教育課長、安藤西部幼稚園長、竹内北部学校給食センター所長、亀山南部学校給食センター所長、高木教育政策課課長補佐、服部同課政策係長、豊島同課専門員</p> <p>【欠席】 欠席者：0名</p> <p>【傍聴】 傍聴者：2名</p>
内 容	<p>1 開会 2 前回の議事録報告 3 議事（議事進行を委員長に依頼） 事務局から計画案の修正点について説明を行う。</p> <p>（1）計画案について</p> <p>【委員長】 「カリキュラム」と「教育課程」の使い分けについて、文科省も両方使用しているが、案で示された整理（例：12ページでは学習指導要領に沿うため「教育課程」が適切）は妥当である。 施策Ⅰ-3「体験的な活動・探究的な学習の深化」に関して、小中学校間の学びのつながりが課題である。市内の義務教育学校（桑原学園）の成果も活かし、小中の学びの連携を検討してほしい。 防災教育について、『「自助」だけでなく「共助」も』と意見があったが、こどもたちにとってはまず「自らの命を守る」自助が最優先であり、共助を強調しすぎるもののリスク（危険な場所に戻る等）を考慮すると、自助を中心とすることは妥当である。 施策Ⅲ-2「特別な支援が必要なこどもへの指導・支援の充実」の加筆部分「マネジメントの研修の機会」について、文脈から管理職を対象としたものと推察されるため、「管理職の」という文言を追加することで、より内容が明確になるのではないかと。</p> <p>【委員】 施策Ⅰ-4「情報教育の充実及び教育DXの推進」に関して、情報モラルは個人の価値観に依存する部分が多いが、セキュリティに関しては厳密なルールが必要である。小学生からスマートフォンを利用する現状を踏まえ、市としてこどもや保護者を含めて守るためのガイドラインやルールを設け、施策や目標に落とし込んでいくことが望ましい。</p>

【事務局】

こどもが使用するタブレットについては、導入時に各学校で使い方に関する申し合わせやルールを作成しているが、形骸化を防ぐため、定期的な見直しや再確認が重要である。個人所有のスマートフォン等は家庭での教育の範疇と位置づけ、ルール作りを促している。この点については、教育委員会、校長会、PTA 連合会の連名で、家庭でのルール作りやトラブル対応に関するお願いの文書を発出している。

学校内外を問わず、ルール作りや広い意味でのモラルを重視するスタンスを継続していきたい。

【委員】

特別支援教育の理解を深めるためには、担当教員だけでなく、学校をマネジメントする管理職が研修を受けることが極めて重要である。管理職が特別支援教育を理解していなければ、担当教員への適切な指導ができないため、理解が深まりにくい。

【委員長】

県の小中学校長会の教育問題審議会でも特別支援教育が一つの中心的な議題になっている。全教員が担当か否かにかかわらず、通常の学級においても特別支援教育の視点を持って児童生徒の指導にあたることが求められている。

【委員】

県立の高等学校において、以前は特別支援学校から各校に教員が派遣され、特別支援の視点を広める活動をしていた。現在は、特別支援学校からの教員派遣をなくし、高等学校の全教員が進学校・職業高校を問わず、特別支援の視点を持って全生徒を指導する方針に転換している。

【委員】

社会情勢に目を向ける教育がやや少ないように感じる。犯罪につながる短絡的な行動を防ぐためにも、社会で起こりうる事象を学校教育で取り上げていけるとよい。また、いじめやその他の問題でどこに相談していいかわからない児童生徒がいるため、具体的な支援や相談先の情報提供を計画に明記するとよい。

【事務局】

計画の趣旨として、具体的な教育方法や施策をすべて記載すると膨大になるため、大枠の方向性を示すに留めている。提案された社会問題に関する教育は、「人権感覚の育成」も関連するため、道徳教育や人権教育の中でも取り組んでいきたい。

学校は内向きになりやすい環境のため、社会との接続は重要である。例えば、社会科等で時事問題を取り上げ、社会のつながりを意識した教育をすることは可能だが、教師による恣意的な指導や政治的な偏りが生じるリスクがあり、慎重に扱う必要がある。

【委員】

こどもたちが自立し、将来を豊かにするための一つの情報として、学校の風通しを良くし、社会に関する情報提供を検討してほしい。

【委員長】

社会と接続する教育の実施について、内容がデリケートな部分を含むこと、こどもの発達段階に応じた指導、政治的中立性を保つ必要があること等、総合的な判断が求められる。今後、計画実行段階で、これらの点を考慮しながら進めていくことを期待する。

【委員】

校長の立場から、「確かな学力」の育成には、課題発見能力等と並行して、読み書き等の基礎的な「知識・技能」の定着も重要であると考えます。

また、不登校支援について、こどもサポートルーム（こだま、のぞみ、あさひ）の拡充により、学校の相談室と併用するハイブリッド形式での利用が増加している。この連携がこどもの居場所と学習機会を増やしており、今後も密に連携してこどもを支える体制を推進していきたい。

【委員長】

参考資料で示した「不登校児童生徒数」の人数は、国が示す「年間 30 日以上欠席」という基準に基づいているか。

【事務局】

その通りである。

【委員】

欠席が 30 日未満の児童生徒でもサポートルームの利用は可能なのか。

【事務局】

利用に関して、特に規定は設けていない。ただし、学校に行きづらくなった場合、まずは各学校に設置されている相談室や別室登校等で対応することが多い。サポートルームの利用は、主に 30 日以上欠席しており、本人が強く希望する場合はほとんどである。

【委員】

現状の報告では「登校している」か「不登校」かの二元論になっており、不登校の中でもサポートルームやメタバースを利用しているこどもの増減が不明確である。サポートルーム等の利用人数の推移や、利用によって翌年度以降に不登校でなくなった児童生徒数等のデータが提示できるとよい。また、サポートルームを利用している期間も「不登校」と定義され続けるのは、対象の児童生徒の受け止め方として難しい側面がある。他市では、不登校とは別の呼び方を採用している事例もあるため、参考にして「不登校」以外の呼称を検討できるとよい。

【委員長】

不登校をどう捉えるか多角的な議論が必要である。また、不登校を欠席日数だけで区分けするのではなく、こどもの気持ちに寄り添い、しっかりと対応することが重要である。次期学習指導要領に向けた審議会等でも、柔軟に教育課程を編成できる方向性が示されており、社会全体でこどもを救うための取組が進むと予測される。

【委員長】

最後に、(各委員から) 施策を進めるにあたり、羽島市の教育に期待することを一言ずつ発言いただきたい。

【委員】

教育計画の方針である「未来の羽島を拓く人づくり」に基づき、こどもたちが羽島市の一員として、羽島市を知り、考え、行動することで自分の住んでいる地域に愛着がもてる市民に育つことを期待する。

【委員】

地域に貢献する人材を育成することを期待する。こどもの時から羽島市の産業や地域学的な特徴を理解する機会を設けたり、民間企業の協力も得ながら羽島市ならではの特色ある教育を進めたりしてほしい。

【委員】

幼児教育において、こどもの成長には環境づくりが非常に重要である。文字や数字の学習だけでなく、多様な体験を通じて「後伸びする力」を育むことが大切である。この力は、地域の人々との交流や、羽島の豊かな自然・文化に触れることで育まれる。こどもたちが心豊かに育つ場や体験の機会を市として多く創出してほしい。

【委員】

教育理念である「人づくり」は、障がいの有無に関わらず、等しく適用されるべきである。特別支援学校としては、卒業生が地域で活躍し、社会で役立つ人材になってほしい。また、小学校、中学校、特別支援学校高等部といった学校間の連携を強化し、教育の分断をなくす必要がある。さらに、地域の小中学校でインクルーシブ教育を推進し、障がいのある子もない子も同じ教室で共に学び、互いに育つ環境を整備することが理想である。

【委員】

こどもたちが安心して活動できるためには、保護者や地域の人々が一体となって支える環境が不可欠である。この環境が「羽島市に住みたい」「羽島市に戻ってきたい」と考える基盤となる。

【委員】

「地域でこどもを育てる」という体制が整うと、こどもだけでなく、保護者も安心できる。

【委員】

学校に通うこどもたちの笑顔あふれる姿は、見守る大人たちにも良い影響を与えている。こどもたちの元気な声が聞こえる学校環境こそが「未来の羽島を拓く人づくり」の根幹である。

【委員】

計画の理念である「未来の羽島を拓く人づくり～共に学び、笑顔あふれるまちを目

指して」が教育振興基本計画に盛り込まれたことがよい。こどもたちを育てるのは地域や周りの大人であり、自身の立場からは教員がその役割を担う。そのため、教員が働きやすい環境を整備することも大切にしてほしい。

【委員長】

昨今の社会は「今日の常識が明日には塗り替えられる」変化の激しい時代である。「未来の羽島を拓く人づくり」の理念に基づき、将来の変化に順応できる体制づくりや財政支援を含めた行政の具体的な取組を考えていくことが求められる。一方、人にしか成し得ない教育の価値も重要であり、その点が計画に盛り込まれているので、大切にしてほしい。

いじめや不登校問題の根源的な要因として、学校における物理的、精神的な「ゆとりのなさ」が挙げられる。この「ゆとりのなさ」が解消されない限り、問題の一層の改善は望めない。この課題を解決のためには、学校内外の両面から思い切った改革を進める必要がある、校長や園長にさらなる裁量権を認める行政のスタンスが重要である。

計画に縛られて必要な対応ができないという事態を避け、行政と学校現場が連携して柔軟に進めていくことを願っている。また、この計画が実を結び、こどもたちの姿として具体化されることを期待する。

【事務局】

今後の予定について、2月の教育委員会定例会へ議案が上程される。その後、3月中に市のホームページ等で第三次教育振興基本計画が公表される予定である。

4 閉会